

移動等円滑化取組計画書（2024年度）

2024年 8月 15日

住 所 千葉県市川市高谷 1949 番 12 号
事業者名 ヒノデ第一交通株式会社
代表者名 代表取締役 谷口 雅春

(担当者) 交通事業部 副島宏紀 TEL (03) 5208-1620

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の4の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 現状の課題及び中期的な対応方針

(1) 旅客施設及び車両等の設備に関する事項 当社が保有する車両を順次ユニバーサルデザインタクシーに更新し、 2025年度までに50%以上の車両を置き換える。
(2) 旅客支援、情報提供、教育訓練等に関する事項 ①新人乗務員は全員ユニバーサルドライバー研修を受講する。 ②介護資格保持者以外の乗務員については、2025年度までにすべての乗務員のユニバーサルドライバー研修受講を完了する。 ③ユニバーサルデザインタクシーについての実車研修を定期的実施する。

II 移動等円滑化に関する措置

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施設及び車両等	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
ユニバーサルデザインタクシー	7台のタクシーをユニバーサルデザインタクシーに置き換える。

② 旅客施設及び車両等を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
定期点検	道路運送車両法に基づく定期点検（3ヶ月点検、継続検査）と同時に保守点検・修理を実施する。

